

令和3年度第2回三重大学医学部附属病院監査委員会議事概要

日 時 令和4年3月14日(月)14:00~15:20

場 所 Web (Zoom)、三重大学医学部附属病院外来棟5階ホール

出席者

委 員

鈴木 明(委員長)、奥野 正義、小池 敦

三重大学附属病院出席者

伊佐地病院長、兼児副病院長(医療安全管理責任者)、水谷副看護部長(看護部長代理)

薬 剤 部:岩本薬剤部長(医薬品安全管理責任者)、向原副薬剤部長

臨床工学部:山田技士長(医療機器安全管理責任者)

中央放射線部:佐久間中央放射線部長(医療放射線安全管理責任者)、山田技師長

医療安全管理部:飯澤医師、達村看護師長、長谷川副看護師長、岩本看護師、佐々木薬剤師、上林薬剤師

感染制御部:田辺感染制御部長

三重大学陪席者

服部監事(業務監査担当)、粟生監査課長、井澤医学・病院管理部長、伊藤総務課長、寺前医事課長、その他事務担当者

欠席者

委 員

片山 眞洋

〔配付資料〕

- ・資料1 リスクマネジメントマニュアルの改訂について
- ・資料2 病院立入検査の受検状況について
- ・資料3 医療事故の報告について(投影資料)
- ・資料4 病院機能評価の取り組み状況について
- ・資料5 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み状況について
- ・資料6 事前の質問事項に対する回答について

議事に先立ち、兼児副病院長より、開始が遅れたことへのお詫びがあった。

事 項

1. 三重大学医学部附属病院における医療安全管理体制について(資料1)

(1) リスクマネジメントマニュアルの改訂について

兼児副病院長より、資料1に基づき、次の改訂箇所の説明があった。

- ・第1章.総論「1.2 医療に係る安全管理の組織体制」について、医療放射線安全管理責任者を組織図上、明確に記載したとの説明があった。これまでも配置は

されていたが、医療安全としての視点ではなく、被爆防止からの視点で配置していたもので、医療安全との連携が不十分であったため、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者と並列関係で医療放射線安全管理責任者を組織図上、記載した。

- ・第 3 章.患者の権利と臨床倫理「3.7.4 未承認新規医薬品に係るモニタリング、3.8.4 未承認新規医療機器に係るモニタリング、3.9.6 高難度新規医療技術に係るモニタリング」について、これまでも当院患者には行われていたが、他院に転院された患者のモニタリング方法については不十分であったため、紹介先を通じて、診療科とのモニタリング体制を適切に実施できるよう、記載した。
- ・第 9 章. 医薬品の安全管理「9.1.6 インスリン製剤」について、これまでは、持続点滴もしくは皮下注射を想定していたが、急速な血糖のコントロールが必要な場合には、急速静注もあり得る。しかし、急速静注に対するマニュアルが未整備であったため、整備を行った。
- ・第 9 章. 医薬品の安全管理「9.1.10 院内希釈濃度統一医薬品」について、これまでは、特定の薬剤については濃度に誤りが起きないようにセット処方を行っているが、新たにニカルジピンについても院内希釈濃度統一医薬品として追加した。
また、「9.1.11 その他の特別な管理が必要な医薬品」について、これまでは、集中治療下での使用しか認められていなかったため、一般病棟でのプレセデックスの投与指示についても使用方法を定めた。
- ・第 13 章. 医薬品の安全管理について、これまでは、周術期の安全管理の項目が章立てとしては無かったため、取りまとめを行い、章立てとした。

鈴木委員長より、インスリン、ニカルジピンの追加など多くのセット処方があることへの確認があり、兼児副病院長より、ICU から一般病棟へ移るときに間違いが発生しやすいため、統一し、対応を行っている旨の説明があった。

2. 病院立入検査の受検状況について（資料 2）

兼児副病院長より、資料 2 に基づき、病院立入検査の概要、東海北陸厚生局からの指摘事項等について説明があった。指摘のあった、ガバナンス関係、中央手術部運営委員会関係、病院長のサポート体制、委員会の出席状況について、それぞれ改善内容の説明があった。

鈴木委員長より、中央手術部運営委員会関係で、特定看護師の人数について質問があり、兼児副病院長より、現在 3 名の特定看護師がおり、麻酔の維持管理に関する特定行為を行っている旨の説明があった。

小池委員より、ガバナンス関係で、医療安全倫理ポストの運用状況、また看護部の所属変更等による実情について質問があり、医療安全管理部遠村看護師長より、今年度は 13 件の投書があり、内容は多岐に渡っているが、関係各所と共有の上、注意喚起や直接指導をいただくなど対応している旨の説明があった。また職種間のコミュニケーション

ンで少しフラストレーションがたまっているように見受けられることもあるため、病院長とも共有しながら改善に努めている旨の説明があった。

3. 医療事故の報告について（資料 3）

兼児副病院長より、投影資料及び口頭にて、今年度に外部委員を招聘し、院内事故調査委員会を立ち上げた事例について説明があった。

鈴木委員長より、説明内容について質問があり、兼児副病院長より、説明があった。

4. 病院機能評価の取り組み状況について（資料 4）

兼児副病院長より、資料 4 に基づき、病院機能評価の概要、補充的審査、確認審査について説明があった。

次いで、田辺感染制御部長より、補充的審査で改善しきれなかったと評価を受けた項目「手術部位感染サーベイランス」について、説明があった。取り組み対応策として、サーベイランスを行う人的体制の整備、継続的にデータ収集・分析ができる体制の整備を行い、改善に努めた。

5. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み状況について（資料 5）

田辺感染制御部長より、資料 5 に基づき、本院における COVID-19 への対応として、対策本部の設置、検査・診療体制の構築、院内感染対策の徹底、宿泊療養施設の支援、クラスター対策支援、ワクチン接種等について説明があり、三重県への医師の出向や、大阪府への看護師の派遣、更には県内の新型コロナウイルス感染症陽性となった妊婦のフォローアップなど、様々な支援を行っている旨の説明があった。

鈴木委員長より、各フェーズで本院に求められていることは異なるが、臨機応変に対応していること、三重県全体を見据えて対応を行っていることへの慰労の言葉があった。

6. 臨床麻酔部の現状について

伊佐地病院長より、臨床麻酔部事件のその後について報告があった。また、4 月からは、臨床麻酔部と麻酔科が一つとなって、新たな麻酔科として体制がスタートし、他院より新教授を迎えることとなった旨の説明があった。

鈴木委員長より、4 月から新しいメンバーで再スタートを切るための準備状況の確認があり、伊佐地病院長より、人事的な面で、近隣病院にも、ご協力をしていただいている旨の説明があった。

7. 事前の質問事項に対する回答について（資料 6）

事前に委員より提示した以下の質問事項に対して各担当より回答があり、回答内容を踏まえて委員との意見交換を行った。

「医療安全管理体制全般について」

(1) 新型コロナウイルス感染症対応下の職員のストレス状況に関する点検評価状況について

第5波以後、COVID-19患者対応に伴うメンタルヘルスの状況悪化は認めておらず、特別に対応を強化する必要性が生じていない。しかし、必要時に対応できるよう、看護師長を中心としていつでも面談できる体制を維持している。

そして、一部の看護師だけにCOVID-19患者の対応負担が偏ることのないように、4か月毎に受け入れ病棟のローテーション(重症患者受け入れ病棟は除く)、検査対応は全ての部署から担当者を出すなどの業務分担の工夫を継続している。

また、病院職員への3回目新型コロナウイルスワクチン接種を迅速に行うことにより、ストレスの軽減を図った。

一方で、新型コロナウイルス感染防止上、複数の友人や知人と一緒に出かけたり、食事をしたりすることができないことによって気分転換が図れず、仕事へのモチベーションを高く保つことが難しい職員が増加しているように思われる。

(2) 情報共有のあり方についての点検評価状況

事項2関連のガバナンス強化と同様の内容で、必要に応じて職員集会を行っている。また、「新型コロナウイルス感染に係る病院長緊急メッセージ」として、週に2回、Zoom配信を行い、職員のモチベーションの維持に努めた。Zoom配信終了後も全職員が視聴できるように本院独自のEラーニングシステム上に配信動画の公開を行った。

(3) 倫理課題に関する検討実績

事項2関連のガバナンス強化と同様の内容で、医療安全・倫理ポスの数を増やしたことや、看護部の所属変更等により、風通しがより良くなったと考えている。また、令和3年度コンプライアンス研修では、3月1日時点で1200名以上の職員が受講しており、受講率が100%となるよう、引き続き受講を促している。

小池委員より、長引くコロナ禍でも混乱を生じさせず、安定して医療を提供し続けていただいていると受け取ることができたとの発言があった。

講評については後日書面にて行うこととし、本日の内容を踏まえて各委員より意見を述べた。

奥野委員より、リスクマネジメントマニュアルの改訂について、写真や図を入れられており、分かりやすく、見やすく、読みやすいマニュアルだと感じている。また変更が生じた際には、すぐに改訂をされており、常日頃から改訂漏れを防ぐ意識を持っておられる

と感じている。マニュアルの作成には非常に労力を必要とするが、今後もしっかりと管理、運用を続けていただきたいとの意見があった。

小池委員より、新型コロナウイルスへの対応や、臨床麻酔部の事件など、様々な問題がある中で、安定的に医療を支えていることへの感謝の言葉があった。また、新型コロナウイルスに関して不安な情報が多い中、市民が安心できるような情報発信を積極的に行っていただきたいとの意見があった。

田辺感染制御部長より、全学を通じて、マスコミのいる場で発表を行ったり、市民公開講座などで情報発信を行ったりしているが、感染状況などについては取り上げていただけても、取り組み状況などについては中々取り上げていただけないのが現状である。今後については、機会があれば、取り組み状況などについても、取り上げていただき、県民の皆様に情報発信することができればいいとの発言があった。

鈴木委員長より、外部からは新型コロナウイルスへの対応があり、内部では、麻酔科医師の確保に係る取り組み、また、医療事故に該当するような事例も発生しているなど、様々な方面に対応が必要となっているが、一つ一つ励んでおられることを確認させていただいた。それに応じて、マニュアルの改訂や、病院内のルール変更、また、体制の整備など適切に行われていることが確認できたとの意見があった。

以 上